

軽減税率制度説明会 開催日程一覧表

- 現在、開催が予定されている説明会は以下のとおりです。(今後、随時更新することを予定していますので、適宜ご確認ください。)
- 「留意事項」欄に「要事前登録」と表示されている説明会につきましては、その説明会の連絡先にお電話で事前登録をお願いします。
なお、登録の申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことを予めご了承ください。
- 事前登録の必要がない説明会につきましても、混雑の状況等により、受講いただけない場合がありますので予めご了承ください。
- 説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参下さい。

開催日時		開催場所				説明会の名称等	主催者	留意事項	連絡先
日	時間	都道府県	市区町村	地番、建物名 部屋番号等	定員				
H31.1.16	11:30~12:00	鳥取県	鳥取市	幸町150 鳥取小売酒販組合	30名	第1部(9:30~11:30) 酒類販売管理研修 第2部(11:30~12:00) 軽減税率制度説明会	鳥取小売酒販 組合 鳥取税務署	第1部「酒類販売管理研 修」に引き続き、第2部 「軽減税率制度説明会」 を開催します。	鳥取税務署 酒類指導官 (0857)77-2277(直通)
H31.1.17	15:30~16:00	鳥取県	米子市	旗ヶ崎2209 米子小売酒販組合	30名	第1部(13:00~15:30) 酒類販売管理研修 第2部(15:30~16:00) 軽減税率制度説明会	米子小売酒販 組合 鳥取税務署 米子税務署	第1部「酒類販売管理研 修」に引き続き、第2部 「軽減税率制度説明会」 を開催します。 【要事前登録】 1月16日(水)までに右記 連絡先までお電話で事前 登録をお願いします。	鳥取税務署 酒類指導官 (0857)77-2277(直通)
H31.1.22	10:00~11:00	鳥取県	倉吉市	上井587-1 倉吉税務署1階大会議 室	50名	改正消費税法説明会	倉吉税務署	駐車場には限りがありますの で、ご来場の際は、出来る限 り公共交通機関等をご利用く ださい。 【要事前登録】1月18日(金)17 時までにお電話でご連絡をお 願います。	倉吉税務署 法人課税部門 (0858-26-5561(ダイヤル))

軽減税率制度説明会 開催日程一覧表

- 現在、開催が予定されている説明会は以下のとおりです。(今後、随時更新することを予定していますので、適宜ご確認ください。)
- 「留意事項」欄に「要事前登録」と表示されている説明会につきましては、その説明会の連絡先にお電話で事前登録をお願いします。
なお、登録の申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことを予めご了承ください。
- 事前登録の必要がない説明会につきましても、混雑の状況等により、受講いただけない場合がありますので予めご了承ください。
- 説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参下さい。

開催日時		開催場所				説明会の名称等	主催者	留意事項	連絡先
日	時間	都道府県	市区町村	地番、建物名 部屋番号等	定員				
H31.1.23	10:00~10:30	鳥取県	米子市	東町124番16号 米子地方合同庁舎4階共用会議室	50名	消費税軽減税率制度説明会	米子税務署		米子税務署 個人課税第一部門 (0859-57-3338(直通))
H31.1.24	10:00~10:30	鳥取県	米子市	東町124番16号 米子地方合同庁舎4階共用会議室	50名	消費税軽減税率制度説明会	米子税務署		米子税務署 個人課税第一部門 (0859-57-3338(直通))
H31.1.28	14:00~15:30	鳥取県	米子市	末広町294 米子コンベンションセンター6階 第7会議室	117名	消費税説明会 ～軽減税率制度とインボイス制度への対応のポイント～	株式会社 税務研究会 中国支局 広島国税局	【要事前登録】 右記連絡先まで、お電話で事前登録をお願いします。 なお、定員になり次第、締め切らせていただきます。	株式会社税務研究会 中国支局 082-243-3720
H31.2.1	10:00~11:00	鳥取県	米子市	東町124番16号 米子地方合同庁舎4階共用会議室	50名	消費税軽減税率制度説明会	米子税務署		米子税務署 法人課税第一部門 (0859-57-3342(直通))

軽減税率制度説明会 開催日程一覧表

- 現在、開催が予定されている説明会は以下のとおりです。(今後、随時更新することを予定していますので、適宜ご確認ください。)
- 「留意事項」欄に「要事前登録」と表示されている説明会につきましては、その説明会の連絡先にお電話で事前登録をお願いします。
なお、登録の申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことを予めご了承ください。
- 事前登録の必要がない説明会につきましても、混雑の状況等により、受講いただけない場合がありますので予めご了承ください。
- 説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参下さい。

開催日時		開催場所				説明会の名称等	主催者	留意事項	連絡先
日	時間	都道府県	市区町村	地番、建物名 部屋番号等	定員				
H31.2.1	15:00~16:00	鳥取県	米子市	東町124番16号 米子地方合同庁舎4階共 用会議室	50名	消費税軽減税率制度説明会	米子税務署		米子税務署 法人課税第一部門 (0859-57-3342(直通))
H31.2.4	13:30~14:30	鳥取県	鳥取市	尚徳町101-5 とりぎん文化会館	180名	軽減税率制度説明会	鳥取納税協力 団体懇話会	鳥取納税協力団体懇話会 に属する会の会員を対象 に開催しますが、定員に 満たない場合は、どなた でも参加できます。	鳥取税務署 法人課税第一部門 (0857)77-2274(直通)
H31.2.13	9:30~10:30	鳥取県	倉吉市	上井587-1 倉吉税務署2階小会議 室	25名	改正消費税法説明会	倉吉税務署	駐車場には限りがありますの で、ご来場の際は、出来る限 り公共交通機関等をご利用く ださい。 【要事前登録】2月 4日 (月)17時までにお電話でご連 絡をお願いします。	倉吉税務署 法人課税部門 (0858-26-5561(ダイヤル))
H31.2.13	14:30~15:30	鳥取県	倉吉市	上井587-1 倉吉税務署2階小会議 室	25名	改正消費税法説明会	倉吉税務署	駐車場には限りがありますの で、ご来場の際は、出来る限 り公共交通機関等をご利用く ださい。 【要事前登録】2月 4日 (月)17時までにお電話でご連 絡をお願いします。	倉吉税務署 法人課税部門 (0858-26-5561(ダイヤル))

軽減税率制度説明会 開催日程一覧表

- 現在、開催が予定されている説明会は以下のとおりです。(今後、随時更新することを予定していますので、適宜ご確認ください。)
- 「留意事項」欄に「要事前登録」と表示されている説明会につきましては、その説明会の連絡先にお電話で事前登録をお願いします。
なお、登録の申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことを予めご了承ください。
- 事前登録の必要がない説明会につきましても、混雑の状況等により、受講いただけない場合がありますので予めご了承ください。
- 説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参下さい。

開催日時		開催場所				説明会の名称等	主催者	留意事項	連絡先
日	時間	都道府県	市区町村	地番、建物名 部屋番号等	定員				
H31.2.21	11:30~12:00	鳥取県	鳥取市	富安2丁目89番地4鳥取第一地方合同庁舎(鳥取税務署2F会議室)	30名	軽減税率制度説明会	鳥取税務署		鳥取税務署 法人課税第一部門 (0857) 77-2274(直通)
H31.2.21	15:30~16:00	鳥取県	鳥取市	富安2丁目89番地4鳥取第一地方合同庁舎(鳥取税務署2F会議室)	30名	軽減税率制度説明会	鳥取税務署		鳥取税務署 個人課税第一部門 (0857) 77-2268(直通)
H31.2.22	11:30~12:00	鳥取県	鳥取市	富安2丁目89番地4鳥取第一地方合同庁舎(鳥取税務署2F会議室)	30名	軽減税率制度説明会	鳥取税務署		鳥取税務署 法人課税第一部門 (0857) 77-2274(直通)
H31.2.22	15:30~16:00	鳥取県	鳥取市	富安2丁目89番地4鳥取第一地方合同庁舎(鳥取税務署2F会議室)	30名	軽減税率制度説明会	鳥取税務署		鳥取税務署 個人課税第一部門 (0857) 77-2268(直通)

軽減税率制度説明会 開催日程一覧表

- 現在、開催が予定されている説明会は以下のとおりです。(今後、随時更新することを予定していますので、適宜ご確認ください。)
- 「留意事項」欄に「要事前登録」と表示されている説明会につきましては、その説明会の連絡先にお電話で事前登録をお願いします。
なお、登録の申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことを予めご了承ください。
- 事前登録の必要がない説明会につきましても、混雑の状況等により、受講いただけない場合がありますので予めご了承ください。
- 説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参下さい。

開催日時		開催場所				説明会の名称等	主催者	留意事項	連絡先
日	時間	都道府県	市区町村	地番、建物名 部屋番号等	定員				
H31.3.11	9:30~10:10	鳥取県	米子市	旗ヶ崎2030 米子食品会館	30名	消費税軽減税率制度説明会	鳥取県食品産業協議会	鳥取県食品産業協議会 (0859-44-5021) 米子税務署 法人課税第一部門 (0859-57-3342(直通))	
H31.3.14	15:30~16:00	鳥取県	米子市	旗ヶ崎2209 米子小売酒販組合	30名	第1部(13:00~15:30) 酒類販売管理研修 第2部(15:30~16:00) 軽減税率制度説明会	米子小売酒販組合 鳥取税務署 米子税務署	第1部「酒類販売管理研修」に引き続き、第2部「軽減税率制度説明会」を開催します。 【要事前登録】 3月8日(金)までに右記連絡先までお電話で事前登録をお願いします。	鳥取税務署 酒類指導官 (0857)77-2277(直通)
H31.3.20	11:30~12:00	鳥取県	鳥取市	幸町150 鳥取小売酒販組合	30名	第1部(9:30~11:30) 酒類販売管理研修 第2部(11:30~12:00) 軽減税率制度説明会	鳥取小売酒販組合 鳥取税務署	第1部「酒類販売管理研修」に引き続き、第2部「軽減税率制度説明会」を開催します。 【要事前登録】 3月15日(金)までに右記連絡先までお電話で事前登録をお願いします。	鳥取税務署 酒類指導官 (0857)77-2277(直通)

軽減税率制度説明会 開催日程一覧表

- 現在、開催が予定されている説明会は以下のとおりです。(今後、随時更新することを予定していますので、適宜ご確認ください。)
- 「留意事項」欄に「要事前登録」と表示されている説明会につきましては、その説明会の連絡先にお電話で事前登録をお願いします。
なお、登録の申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことを予めご了承ください。
- 事前登録の必要がない説明会につきましても、混雑の状況等により、受講いただけない場合がありますので予めご了承ください。
- 説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参下さい。

開催日時		開催場所				説明会の名称等	主催者	留意事項	連絡先
日	時間	都道府県	市区町村	地番、建物名 部屋番号等	定員				
H31.3.20	11:30~12:00	鳥取県	鳥取市	富安2丁目89番地4鳥取第一地方合同庁舎(鳥取税務署2F会議室)	30名	軽減税率制度説明会	鳥取税務署		鳥取税務署 法人課税第一部門 (0857)77-2274(直通)
H31.3.20	15:30~16:00	鳥取県	鳥取市	富安2丁目89番地4鳥取第一地方合同庁舎(鳥取税務署2F会議室)	30名	軽減税率制度説明会	鳥取税務署		鳥取税務署 法人課税第一部門 (0857)77-2274(直通)
H31.3.22	11:30~12:00	鳥取県	鳥取市	富安2丁目89番地4鳥取第一地方合同庁舎(鳥取税務署2F会議室)	30名	軽減税率制度説明会	鳥取税務署		鳥取税務署 個人課税第一部門 (0857)77-2268(直通)
H31.3.22	15:30~16:00	鳥取県	鳥取市	富安2丁目89番地4鳥取第一地方合同庁舎(鳥取税務署2F会議室)	30名	軽減税率制度説明会	鳥取税務署		鳥取税務署 個人課税第一部門 (0857)77-2268(直通)

軽減税率制度説明会 開催日程一覧表

- 現在、開催が予定されている説明会は以下のとおりです。(今後、随時更新することを予定していますので、適宜ご確認ください。)
- 「留意事項」欄に「要事前登録」と表示されている説明会につきましては、その説明会の連絡先にお電話で事前登録をお願いします。
なお、登録の申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことを予めご了承ください。
- 事前登録の必要がない説明会につきましても、混雑の状況等により、受講いただけない場合がありますので予めご了承ください。
- 説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参下さい。

開催日時		開催場所				説明会の名称等	主催者	留意事項	連絡先
日	時間	都道府県	市区町村	地番、建物名 部屋番号等	定員				
H31.3.26	10:00~11:00	鳥取県	米子市	東町124番16号 米子地方合同庁舎4階共 用会議室	50名	消費税軽減税率制度説明会	米子税務署		米子税務署 総務課 (0859-57-3334(直通))
H31.3.26	15:00~16:00	鳥取県	米子市	東町124番16号 米子地方合同庁舎4階共 用会議室	50名	消費税軽減税率制度説明会	米子税務署		米子税務署 総務課 (0859-57-3334(直通))
H31.3.27	10:00~11:00	鳥取県	倉吉市	上井587-1 倉吉税務署2階小会議 室	25名	改正消費税法説明会	倉吉税務署	駐車場には限りがありますので、ご来場の際は、出来る限り公共交通機関等をご利用ください。 【要事前登録】3月20日(水)17時までにお電話でご連絡をお願いします。	倉吉税務署 法人課税部門 (0858-26-5561(ダイヤル))
H31.3.27	14:00~15:00	鳥取県	倉吉市	上井587-1 倉吉税務署2階小会議 室	25名	改正消費税法説明会	倉吉税務署	駐車場には限りがありますので、ご来場の際は、出来る限り公共交通機関等をご利用ください。 【要事前登録】3月20日(水)17時までにお電話でご連絡をお願いします。	倉吉税務署 法人課税部門 (0858-26-5561(ダイヤル))

軽減税率制度説明会 開催日程一覧表

- 現在、開催が予定されている説明会は以下のとおりです。(今後、随時更新することを予定していますので、適宜ご確認ください。)
- 「留意事項」欄に「要事前登録」と表示されている説明会につきましては、その説明会の連絡先にお電話で事前登録をお願いします。
なお、登録の申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことを予めご了承ください。
- 事前登録の必要がない説明会につきましても、混雑の状況等により、受講いただけない場合がありますので予めご了承ください。
- 説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参下さい。

開催日時		開催場所				説明会の名称等	主催者	留意事項	連絡先
日	時間	都道府県	市区町村	地番、建物名 部屋番号等	定員				
H31.4.16	10:00~11:30	鳥取県	米子市	東町124番16号 米子地方合同庁舎4階共用会議室	50名	消費税軽減税率制度説明会	米子税務署	事前登録が必要です。 4月1日までに担当者へご連絡ください。	米子税務署 個人課税第一部門 (0859-57-3338(直通))
H31.4.16	10:00~11:30	鳥取県	倉吉市	上井587-1 倉吉税務署1階大会議室	30名	消費税軽減税率説明会 (営業所得のある方)	倉吉税務署	駐車場には限りがありますので、ご来場の際は、出来る限り公共交通機関等をご利用ください。 【要事前登録】4月5日(金)17時までにお電話でご連絡をお願いします。	倉吉税務署 個人課税部門 (0858-26-2741(ダイヤル))
H31.4.16	13:30~15:00	鳥取県	倉吉市	上井587-1 倉吉税務署1階大会議室	30名	消費税軽減税率説明会 (営業所得のある方)	倉吉税務署	駐車場には限りがありますので、ご来場の際は、出来る限り公共交通機関等をご利用ください。 【要事前登録】4月5日(金)17時までにお電話でご連絡をお願いします。	倉吉税務署 個人課税部門 (0858-26-2741(ダイヤル))
H31.4.16	13:30~15:00	鳥取県	米子市	東町124番16号 米子地方合同庁舎4階共用会議室	50名	消費税軽減税率制度説明会	米子税務署	事前登録が必要です。 4月1日までに担当者へご連絡ください。	米子税務署 個人課税第一部門 (0859-57-3338(直通))

軽減税率制度説明会 開催日程一覧表

- 現在、開催が予定されている説明会は以下のとおりです。(今後、随時更新することを予定していますので、適宜ご確認ください。)
- 「留意事項」欄に「要事前登録」と表示されている説明会につきましては、その説明会の連絡先にお電話で事前登録をお願いします。
なお、登録の申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことを予めご了承ください。
- 事前登録の必要がない説明会につきましても、混雑の状況等により、受講いただけない場合がありますので予めご了承ください。
- 説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参下さい。

開催日時		開催場所				説明会の名称等	主催者	留意事項	連絡先
日	時間	都道府県	市区町村	地番、建物名 部屋番号等	定員				
H31.4.17	10:00~11:30	鳥取県	米子市	東町124番16号 米子地方合同庁舎4階共用会議室	50名	消費税軽減税率制度説明会	米子税務署	事前登録が必要です。 4月1日までに担当者へご連絡ください。	米子税務署 個人課税第一部門 (0859-57-3338(直通))
H31.4.17	10:00~11:30	鳥取県	倉吉市	上井587-1 倉吉税務署1階大会議室	30名	消費税軽減税率説明会 (営業所得のある方)	倉吉税務署	駐車場には限りがありますので、ご来場の際は、出来る限り公共交通機関等をご利用ください。 【要事前登録】4月5日(金)17時までにお電話でご連絡をお願いします。	倉吉税務署 個人課税部門 (0858-26-2741(ダイヤル))
H31.4.17	13:30~15:00	鳥取県	倉吉市	上井587-1 倉吉税務署1階大会議室	30名	消費税軽減税率説明会 (営業所得のある方)	倉吉税務署	駐車場には限りがありますので、ご来場の際は、出来る限り公共交通機関等をご利用ください。 【要事前登録】4月5日(金)17時までにお電話でご連絡をお願いします。	倉吉税務署 個人課税部門 (0858-26-2741(ダイヤル))
H31.4.17	13:30~15:00	鳥取県	米子市	東町124番16号 米子地方合同庁舎4階共用会議室	50名	消費税軽減税率制度説明会	米子税務署	事前登録が必要です。 4月1日までに担当者へご連絡ください。	米子税務署 個人課税第一部門 (0859-57-3338(直通))

軽減税率制度説明会 開催日程一覧表

- 現在、開催が予定されている説明会は以下のとおりです。(今後、随時更新することを予定していますので、適宜ご確認ください。)
- 「留意事項」欄に「要事前登録」と表示されている説明会につきましては、その説明会の連絡先にお電話で事前登録をお願いします。
なお、登録の申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことを予めご了承ください。
- 事前登録の必要がない説明会につきましても、混雑の状況等により、受講いただけない場合がありますので予めご了承ください。
- 説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参下さい。

開催日時		開催場所				説明会の名称等	主催者	留意事項	連絡先
日	時間	都道府県	市区町村	地番、建物名 部屋番号等	定員				
H31.4.18	10:00~11:30	鳥取県	倉吉市	上井587-1 倉吉税務署1階大会議室	30名	消費税軽減税率説明会 (農業所得のある方)	倉吉税務署	駐車場には限りがありますので、ご来場の際は、出来る限り公共交通機関等をご利用ください。 【要事前登録】4月5日(金)17時までにお電話でご連絡をお願いします。	倉吉税務署 個人課税部門 (0858-26-2741(ダイヤル))
H31.4.18	11:30~12:00	鳥取県	鳥取市	富安2丁目89番地4 鳥取第一地方合同庁舎 (鳥取税務署2F会議室)	30名	軽減税率制度説明会	鳥取税務署		鳥取税務署 法人課税第一部門 (0857)77-2274(直通)
H31.4.18	13:30~15:00	鳥取県	倉吉市	上井587-1 倉吉税務署1階大会議室	30名	消費税軽減税率説明会 (農業所得のある方)	倉吉税務署	駐車場には限りがありますので、ご来場の際は、出来る限り公共交通機関等をご利用ください。 【要事前登録】4月5日(金)17時までにお電話でご連絡をお願いします。	倉吉税務署 個人課税部門 (0858-26-2741(ダイヤル))
H31.4.18	15:30~16:00	鳥取県	鳥取市	富安2丁目89番地4 鳥取第一地方合同庁舎 (鳥取税務署2F会議室)	30名	軽減税率制度説明会	鳥取税務署		鳥取税務署 個人課税第一部門 (0857)77-2268(直通)

軽減税率制度説明会 開催日程一覧表

- 現在、開催が予定されている説明会は以下のとおりです。(今後、随時更新することを予定していますので、適宜ご確認ください。)
- 「留意事項」欄に「要事前登録」と表示されている説明会につきましては、その説明会の連絡先にお電話で事前登録をお願いします。
なお、登録の申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことを予めご了承ください。
- 事前登録の必要がない説明会につきましても、混雑の状況等により、受講いただけない場合がありますので予めご了承ください。
- 説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参下さい。

開催日時		開催場所				説明会の名称等	主催者	留意事項	連絡先
日	時間	都道府県	市区町村	地番、建物名 部屋番号等	定員				
H31.4.19	11:30~12:00	鳥取県	鳥取市	富安2丁目89番地4鳥取第一地方合同庁舎(鳥取税務署2F会議室)	30名	軽減税率制度説明会	鳥取税務署		鳥取税務署 法人課税第一部門 (0857)77-2274(直通)
H31.4.19	15:30~16:00	鳥取県	鳥取市	富安2丁目89番地4鳥取第一地方合同庁舎(鳥取税務署2F会議室)	30名	軽減税率制度説明会	鳥取税務署		鳥取税務署 個人課税第一部門 (0857)77-2268(直通)
H31.4.25	10:00~11:00	鳥取県	倉吉市	上井587-1 倉吉税務署2階小会議室	25名	改正消費税法説明会	倉吉税務署	駐車場には限りがありますので、ご来場の際は、出来る限り公共交通機関等をご利用ください。 【要事前登録】4月10日(水)17時までにお電話でご連絡をお願いします。	倉吉税務署 法人課税部門 (0858-26-5561(ダイヤル))
H31.4.25	14:00~15:00	鳥取県	倉吉市	上井587-1 倉吉税務署2階小会議室	25名	改正消費税法説明会	倉吉税務署	駐車場には限りがありますので、ご来場の際は、出来る限り公共交通機関等をご利用ください。 【要事前登録】4月10日(水)17時までにお電話でご連絡をお願いします。	倉吉税務署 法人課税部門 (0858-26-5561(ダイヤル))

軽減税率制度説明会 開催日程一覧表

- 現在、開催が予定されている説明会は以下のとおりです。(今後、随時更新することを予定していますので、適宜ご確認ください。)
- 「留意事項」欄に「要事前登録」と表示されている説明会につきましては、その説明会の連絡先にお電話で事前登録をお願いします。
なお、登録の申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことを予めご了承ください。
- 事前登録の必要がない説明会につきましても、混雑の状況等により、受講いただけない場合がありますので予めご了承ください。
- 説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参下さい。

開催日時		開催場所				説明会の名称等	主催者	留意事項	連絡先
日	時間	都道府県	市区町村	地番、建物名 部屋番号等	定員				
R1.5.15	11:30~12:00	鳥取県	鳥取市	幸町150 鳥取小売酒販組合	30名	第1部(9:30~11:30) 酒類販売管理研修 第2部(11:30~12:00) 軽減税率制度説明会	鳥取小売酒販 組合 鳥取税務署	第1部「酒類販売管理研 修」に引き続き、第2部 「軽減税率制度説明会」 を開催します。 【要事前登録】 5月10日(金)までに右記 連絡先までお電話で事前 登録をお願いします。	鳥取税務署 酒類指導官 (0857)77-2277(直通)
R1.5.16	10:30~11:30	鳥取県	米子市	東町124番16号 米子地方合同庁舎4階 共用会議室	50名	消費税軽減税率制度説明会	米子税務署		米子税務署 法人課税第一部門 (0859-57-3342(直通))
R1.5.16	11:30~12:00	鳥取県	鳥取市	富安2丁目89番地4鳥 取第一地方合同庁舎 (鳥取税務署2F会議 室)	30名	軽減税率制度説明会	鳥取税務署		鳥取税務署 法人課税第一部門 (0857)77-2274(直通)
R1.5.16	15:00~16:00	鳥取県	米子市	東町124番16号 米子地方合同庁舎4階 共用会議室	50名	消費税軽減税率制度説明会	米子税務署		米子税務署 法人課税第一部門 (0859-57-3342(直通))

軽減税率制度説明会 開催日程一覧表

- 現在、開催が予定されている説明会は以下のとおりです。(今後、随時更新することを予定していますので、適宜ご確認ください。)
- 「留意事項」欄に「要事前登録」と表示されている説明会につきましては、その説明会の連絡先にお電話で事前登録をお願いします。
なお、登録の申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことを予めご了承ください。
- 事前登録の必要がない説明会につきましても、混雑の状況等により、受講いただけない場合がありますので予めご了承ください。
- 説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参下さい。

開催日時		開催場所				説明会の名称等	主催者	留意事項	連絡先
日	時間	都道府県	市区町村	地番、建物名 部屋番号等	定員				
R1.5.16	15:30~16:00	鳥取県	鳥取市	富安2丁目89番地4鳥取第一地方合同庁舎(鳥取税務署2F会議室)	30名	軽減税率制度説明会	鳥取税務署		鳥取税務署 個人課税第一部門 (0857)77-2268(直通)
R1.5.16	15:30~16:00	鳥取県	米子市	旗ヶ崎2209 米子小売酒販組合	30名	第1部(13:00~15:30) 酒類販売管理研修 第2部(15:30~16:00) 軽減税率制度説明会	米子小売酒販組合 鳥取税務署 米子税務署	第1部「酒類販売管理研修」に引き続き、第2部「軽減税率制度説明会」を開催します。 【要事前登録】 5月10日(金)までに右記連絡先までお電話で事前登録をお願いします。	鳥取税務署 酒類指導官 (0857)77-2277(直通)
R1.5.17	11:30~12:00	鳥取県	鳥取市	富安2丁目89番地4鳥取第一地方合同庁舎(鳥取税務署2F会議室)	30名	軽減税率制度説明会	鳥取税務署		鳥取税務署 法人課税第一部門 (0857)77-2274(直通)
R1.5.17	15:30~16:00	鳥取県	鳥取市	富安2丁目89番地4鳥取第一地方合同庁舎(鳥取税務署2F会議室)	30名	軽減税率制度説明会	鳥取税務署		鳥取税務署 個人課税第一部門 (0857)77-2268(直通)

軽減税率制度説明会 開催日程一覧表

- 現在、開催が予定されている説明会は以下のとおりです。(今後、随時更新することを予定していますので、適宜ご確認ください。)
- 「留意事項」欄に「要事前登録」と表示されている説明会につきましては、その説明会の連絡先にお電話で事前登録をお願いします。
なお、登録の申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことを予めご了承ください。
- 事前登録の必要がない説明会につきましても、混雑の状況等により、受講いただけない場合がありますので予めご了承ください。
- 説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参下さい。

開催日時		開催場所				説明会の名称等	主催者	留意事項	連絡先
日	時間	都道府県	市区町村	地番、建物名 部屋番号等	定員				
R1.5.27	10:00~10:30	鳥取県	倉吉市	山根529-2 鳥取県立倉吉体育文化 会館 中研修室	100名	軽減税率制度説明会	鳥取税務署 倉吉税務署	【要事前登録】 5月17日(金)までに右記 連絡先までお電話で事前 登録をお願いします。	鳥取税務署 酒類指導官 (0857)77-2277(直通)
R1.5.27	13:30~14:00	鳥取県	倉吉市	山根529-2 鳥取県立倉吉体育文化 会館 中研修室	100名	軽減税率制度説明会	鳥取税務署 倉吉税務署	【要事前登録】 5月17日(金)までに右記 連絡先までお電話で事前 登録をお願いします。	鳥取税務署 酒類指導官 (0857)77-2277(直通)
R1.5.28	10:00~11:00	鳥取県	倉吉市	上井587-1 倉吉税務署2階小会議 室	25名	改正消費税法説明会	倉吉税務署	駐車場には限りがあります ので、ご来場の際は、出来る 限り公共交通機関等をご利用 ください。 【要事前登録】5月20日(月)17 時までにお電話でご連絡をお 願います。	倉吉税務署 法人課税部門 (0858-26-5561(ダイヤル))
R1.5.28	14:00~15:00	鳥取県	倉吉市	上井587-1 倉吉税務署2階小会議 室	25名	改正消費税法説明会	倉吉税務署	駐車場には限りがあります ので、ご来場の際は、出来る 限り公共交通機関等をご利用 ください。 【要事前登録】5月20日(月)17 時までにお電話でご連絡をお 願います。	倉吉税務署 法人課税部門 (0858-26-5561(ダイヤル))

軽減税率制度説明会 開催日程一覧表

- 現在、開催が予定されている説明会は以下のとおりです。(今後、随時更新することを予定していますので、適宜ご確認ください。)
- 「留意事項」欄に「要事前登録」と表示されている説明会につきましては、その説明会の連絡先にお電話で事前登録をお願いします。
なお、登録の申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことを予めご了承ください。
- 事前登録の必要がない説明会につきましても、混雑の状況等により、受講いただけない場合がありますので予めご了承ください。
- 説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参下さい。

開催日時		開催場所				説明会の名称等	主催者	留意事項	連絡先
日	時間	都道府県	市区町村	地番、建物名 部屋番号等	定員				
R1.5.31	10:00~11:00	鳥取県	八頭郡 八頭町	宮谷80番地 (八頭町中央公民館大 集会室)	30名	軽減税率制度説明会	鳥取税務署	事前登録が必要です ので、事前に税務署へ連絡 をお願いします。 会場へは公共交通機関 をご利用ください。	鳥取税務署 個人課税第一部門 (0857-77-2268(直通))
R1.6.3	14:00~15:00	鳥取県	岩美郡 岩美町	浦富675番地 1 (岩美町役場 3 階大会 議室)	30名	軽減税率制度説明会	鳥取税務署	事前登録が必要です ので、事前に税務署へ連絡 をお願いします。 会場へは公共交通機関 をご利用ください。	鳥取税務署 個人課税第一部門 (0857-77-2268(直通))
R1.6.5	14:00~15:00	鳥取県	八頭郡 若桜町	若桜757番地 (若桜町公民館 1 階集 会室)	30名	軽減税率制度説明会	鳥取税務署	事前登録が必要です ので、事前に税務署へ連絡 をお願いします。 会場へは公共交通機関 をご利用ください。	鳥取税務署 個人課税第一部門 (0857-77-2268(直通))
R1.6.7	14:00~15:00	鳥取県	八頭郡 智頭町	智頭2076番地 2 (智頭町総合センター 1 階大集会室)	30名	軽減税率制度説明会	鳥取税務署	事前登録が必要です ので、事前に税務署へ連絡 をお願いします。 会場へは公共交通機関 をご利用ください。	鳥取税務署 個人課税第一部門 (0857-77-2268(直通))

軽減税率制度説明会 開催日程一覧表

- 現在、開催が予定されている説明会は以下のとおりです。(今後、随時更新することを予定していますので、適宜ご確認ください。)
- 「留意事項」欄に「要事前登録」と表示されている説明会につきましては、その説明会の連絡先にお電話で事前登録をお願いします。
なお、登録の申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことを予めご了承ください。
- 事前登録の必要がない説明会につきましても、混雑の状況等により、受講いただけない場合がありますので予めご了承ください。
- 説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参下さい。

開催日時		開催場所				説明会の名称等	主催者	留意事項	連絡先
日	時間	都道府県	市区町村	地番、建物名 部屋番号等	定員				
R1.6.12	11:30~12:00	鳥取県	鳥取市	富安2丁目89番地4 鳥取第一地方合同庁舎 (鳥取税務署1F会議室)	40名	軽減税率制度説明会	鳥取税務署	当日は、10時~11時30分まで、「記帳開始説明会」が開催され、終了後、「軽減税率制度説明会」を開催します。「軽減税率制度説明会」はどなたでも参加できます。	鳥取税務署 個人課税第一部門 (0857-77-2268(直通))
R1.6.12	15:30~16:00	鳥取県	鳥取市	富安2丁目89番地4 鳥取第一地方合同庁舎 (鳥取税務署1F会議室)	40名	軽減税率制度説明会	鳥取税務署	当日は、14時~15時30分まで、「記帳開始説明会」が開催され、終了後、「軽減税率制度説明会」を開催します。「軽減税率制度説明会」はどなたでも参加できます。	鳥取税務署 個人課税第一部門 (0857-77-2268(直通))
R1.6.13	11:30~12:00	鳥取県	鳥取市	富安2丁目89番地4 鳥取第一地方合同庁舎 (鳥取税務署1F会議室)	40名	軽減税率制度説明会	鳥取税務署	当日は、10時~11時30分まで、「記帳開始説明会」が開催され、終了後、「軽減税率制度説明会」を開催します。「軽減税率制度説明会」はどなたでも参加できます。	鳥取税務署 個人課税第一部門 (0857-77-2268(直通))

軽減税率制度説明会 開催日程一覧表

- 現在、開催が予定されている説明会は以下のとおりです。(今後、随時更新することを予定していますので、適宜ご確認ください。)
- 「留意事項」欄に「要事前登録」と表示されている説明会につきましては、その説明会の連絡先にお電話で事前登録をお願いします。
なお、登録の申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことを予めご了承ください。
- 事前登録の必要がない説明会につきましても、混雑の状況等により、受講いただけない場合がありますので予めご了承ください。
- 説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参下さい。

開催日時		開催場所				説明会の名称等	主催者	留意事項	連絡先
日	時間	都道府県	市区町村	地番、建物名 部屋番号等	定員				
R1.6.13	15:30~16:00	鳥取県	鳥取市	富安2丁目89番地4 鳥取第一地方合同庁舎 (鳥取税務署1F会議室)	40名	軽減税率制度説明会	鳥取税務署	当日は、14時~15時30分まで、「記帳開始説明会」が開催され、終了後、「軽減税率制度説明会」を開催します。「軽減税率制度説明会」はどなたでも参加できます。	鳥取税務署 個人課税第一部門 (0857-77-2268(直通))
R1.6.25	10:00~11:00	鳥取県	倉吉市	上井587-1 倉吉税務署2階小会議室	25名	改正消費税法説明会	倉吉税務署	駐車場には限りがありますので、ご来場の際は、出来る限り公共交通機関等をご利用ください。 【要事前登録】6月17日(月)17時までにお電話でご連絡をお願いします。	倉吉税務署 法人課税部門 (0858-26-5561(ダイヤル))
R1.6.25	14:00~15:00	鳥取県	倉吉市	上井587-1 倉吉税務署2階小会議室	25名	改正消費税法説明会	倉吉税務署	駐車場には限りがありますので、ご来場の際は、出来る限り公共交通機関等をご利用ください。 【要事前登録】6月17日(月)17時までにお電話でご連絡をお願いします。	倉吉税務署 法人課税部門 (0858-26-5561(ダイヤル))

消費税の軽減税率制度
2019年10月スタート!

中国5県の全ての税務署で

消費税の軽減税率制度説明会を開催します!



2019年6月10日(月)~14日(金) 15:30~17:00
(質疑応答又は個別相談時間を含む)

各税務署 (事業者の方は、どなたでも、いずれの
税務署・開催日でも参加できます。)

参加をご希望される方は、事前に最寄りの税務署へご連絡ください。

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

※定員になり次第、受付を終了させていただきます。

税務署名	所在地	電話番号
鳥取	鳥取市富安2丁目89番地4鳥取第一地方合同庁舎	0857-77-2274
米子	米子市東町124番16号米子地方合同庁舎	0859-57-3334
倉吉	倉吉市上井587番1号	0858-26-5561